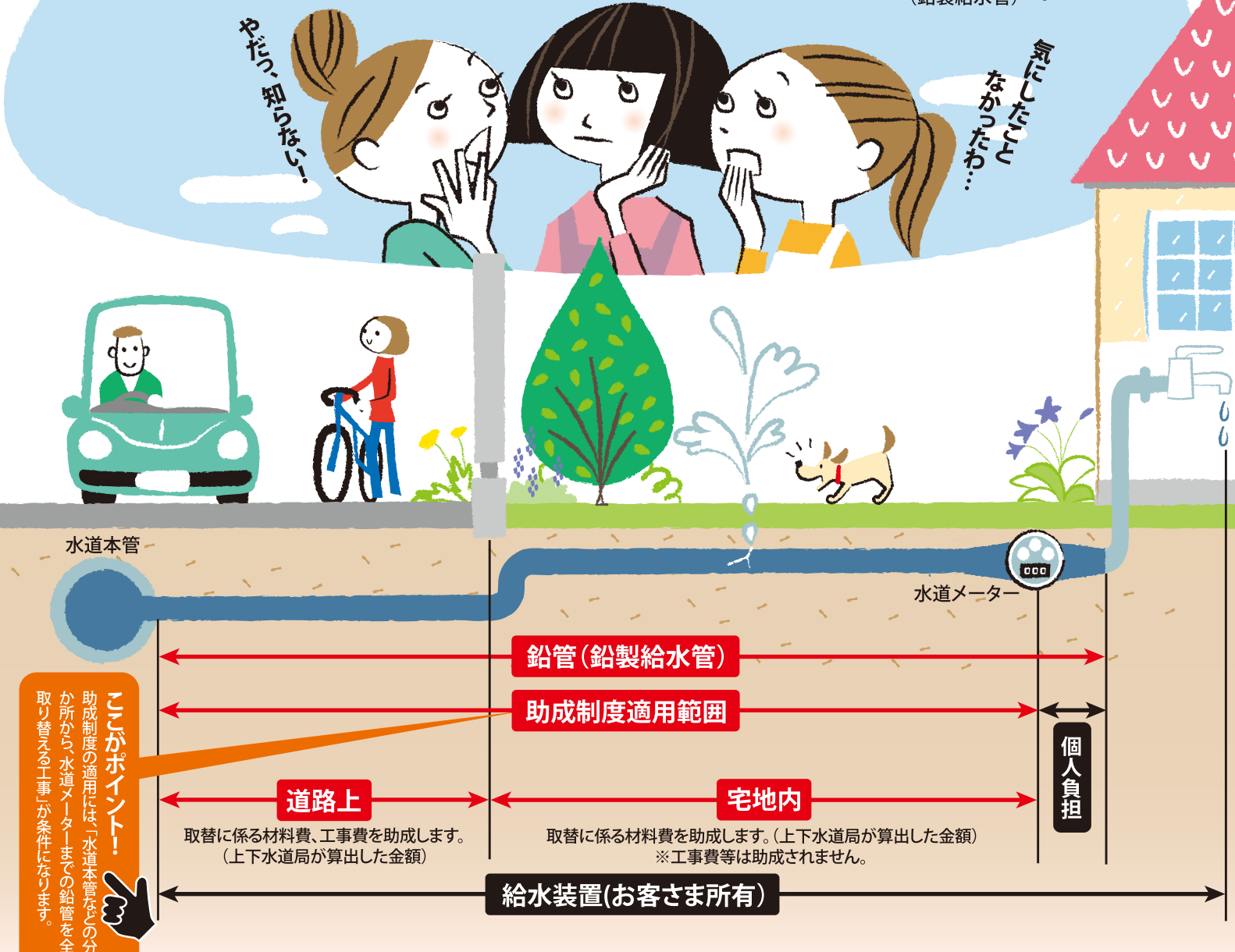


お宅の水道管、古い鉛管？

えん かん (鉛製給水管)



水道管に使われている「鉛管」をご存じですか？

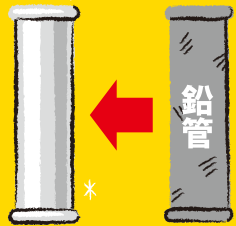
「鉛管（鉛製給水管）」とは鉛で作られている水道管のことです。主に水道本管からご家庭の水道メーター付近までの部分に使われています。この「鉛管」は曲げやすく、障害物がある場所でも水道管を通すのに便利だったため、以前は全国で使われていました。高松市でも、平成2年まで（平成17年に合併した一部地域を除く）は新しく布設する水道管に「鉛管」が使われていたのです。それまでに布設された「鉛管」が、今でも約10万世帯（全世帯の約6割）で使われています。



現在「鉛管」が使われなくなったのは、「鉛管」の中に水道水が長時間滞留すると、「鉛管」から鉛が溶け出してしまいうからです。溶け出す鉛はごく微量ですが、水質基準の強化に伴い、基準値を超える場合が出てきました。

「我が家も鉛管!? 早く取り替えたい!」という方のために、**助成金交付制度があります。**

高松市上下水道局では、「鉛管」の早期取替を図るために、「鉛管引替時の助成金交付制度」を充実させています。



助成金を受けるとは？

上下水道局に聞いてみよう!

『自宅に「鉛管」が使われているかも?』と心配な方は、上下水道局にお問い合わせください。上下水道局では、各家庭の工事記録を保管しているのですが、どの家庭にどれくらいの「鉛管」が使われているのかが分かります。また、詳細な工事記録が残っていれば、交付できる助成金の概算額もお調べすることができます。

※一部地域によっては工事記録が無い場合もあります。

Step①

見積もりを取ってみよう!

「鉛管」の引替工事を行うことに決めたら、ご近所やお知り合いの指定工事店から見積もりを取りましょう。工事店によって費用が違うので、数社から見積もりを取って話を聞いてみましょう。

※ご近所やお知り合いの指定工事店が無い場合は、高松市上下水道工業協同組合（TEL864-5624 受付：月曜～土曜）にお問い合わせください。

Step②

Step③

工事の申請などは指定工事店がしてくれます! 「鉛管」の引替工事を行う際は、上下水道局や道路関係者への申請が必要ですが、助成金の交付申請を含め、申請は指定工事店が行ってくれます。

工事費の考え方

全体の工事費	
鉛管引替工事助成金	114,068円
（昨年度の助成金平均額）	
お客さまの自己負担	

ここがポイント!

全体の工事費や助成金は、施工条件によって大きく異なりますので、必ず契約前に、上下水道局への問い合わせや、複数の指定工事店からの見積もりを行ってください。

こんな時が、鉛管引替工事のチャンス! 是非、ご検討ください。

「鉛管」の引替工事は、住まいの増改築やリフォームの時にチャンス。助成金交付制度を利用した「鉛管」の引替を、是非ご検討ください。

すぐに鉛管を引替できない方は、

すぐに鉛管を引替できない方は、暫定対策として、朝夕一番や長時間留守にされた後の水道水は飲用に使わず、まずはバケツ1杯程度をトイレや洗濯、お風呂などに使います。

鉛管の引替は、漏水を防ぐ役割もあります。

「鉛管」は古い物だと40年以上も使われており、老朽化した「鉛管」からの漏水が問題になっています。鉛管の引替は、安全な水道水をお届けするだけでなく、漏水を防ぐ役割もあります。

